

「安心」のまちづくり

生活環境への阻害要因の減少

現況と課題

生活環境の維持 市民の皆さんが安心して生活するためには、市民の皆さん自らの手で生活環境を維持するとともに、多くの市民の皆さんが共同して生活する場所の環境保持については、市が行うことが求められています。

公害・苦情 市役所には、近所からの騒音、振動、排水路の悪臭、害虫の発生、雑草の繁茂といった身近な公害や苦情が毎年60件程度寄せられています。これらは、市民皆さんの協力を得ながら対処・解決をしています。

廃棄物の分別とリサイクル 小松島市では、市民の皆さんに、可燃ごみ、不燃ごみ4種類（ビン・ガラス、プラスチック、ペットボトル、金属）、資源ごみ3種類（新聞、雑誌、段ボール）に分別してもらっています。小松島市では、可燃ごみを週2回収集し、不燃ごみ、資源ごみは定期的に収集しています。収集したごみのうち、資源ゴミと不燃ごみのペットボトルは全収集量を、不燃ごみのビン・ガラス、金属については市の施設において分別しその後、半分以上を、それぞれ専門業者に搬入しリサイクルしています。

水質保全 市民の皆さんの清潔で快適な生活環境に不可欠な上水道の供給は小松島市の使命です。川や海などの公共用水域の水質保全、改善も必要です。

小松島市は、平成15年1月に「小松島市污水適正処理構想」を策定し、污水处理施設の整備を効率的かつ計画的に推進しています。それにもとづき、公共下水道事業による集合処理施設の整備を推進しています。

公共下水道事業の対象とならない地域は、平成17年1月に「小松島市生活排水処理基本計画」を策定し、合併処理浄化槽の整備について平成22年までの5年間の目標を定め、各家庭への普及促進を進めています。



「リフレッシュ瀬戸内」における海岸清掃

環境美化 海岸や河川、公園といった市民のみなさんが共同で利用するところは、ボランティアによる清掃活動が行われ、美化を保持してもらっています。市民の皆さんの意識を向上し、空き缶の散乱、ごみ捨ての防止を図る必要があります。



市役所での苗木の無料配布

地球温暖化防止や省エネルギー・省資源 市役所においては、電力（昼休み時間の消灯、エアコンの温度設定 冬季23度 夏季28度）、コピー用紙の節減（文書の電子化）などの取り組みを進めています。省エネルギー・省資源は各地方自治体が率先して実行すべきと考えられ、節約意識の普及は、とくに小松島市の財政状況を好転するきっかけともなります。もっと幅広い取り組みを行うため、市の職員の啓発や教育が必要です。市民の皆さんも洗濯に風呂の残り湯を使用したり、使っていない電気はこまめに消すなど省エネルギー・省資源についてできることから協力してもらうことが必要です。

基本方針

循環型社会の構築

「市は、市民の皆さんに資源の有効活用やリサイクルの推進を啓発することにより、環境への負荷が少ない、自然環境と共生した循環型都市を構築します。」

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、物資の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、環境への負荷の少ない循環型都市を目指します。

うるおいとやすらぎのある快適な環境を維持するために、市民の皆さんには、駐・停車時には車のエンジンを切るアイドリングストップの実践などを、また、事業者の方には、法令を遵守しボイラーをはじめばい煙発生設備の適正な管理に努めていただくなど、身近なことから取り組みをお願いします。市は、小さな公害、苦情などに対して、適切に指導していきます。

さらに、市は地球温暖化防止や省エネルギー・省資源のための目標設定や組織体制の整備に取り組み、節電や節水、移動に際しての省エネ

ギー方法の行動を実践していただけるよう市民の皆さんに対する意識啓発を行います。

環境美化への取り組み

「市は、市民すべてが清潔で快適な生活環境を確保するために、環境美化の取り組みを進めます。」

小松島市では、地域に残る良好な環境を将来の世代に残すため、その保全や保護のため、子どもの頃から美しい自然に親しみ環境美化教育を行い、ボランティアによる海岸清掃などの取り組みを支援することを進めていきます。



保育園児による花壇づくり

施策体系

●生活環境への阻害要因の減少

- ⇒ 環境への負荷の少ない循環型都市の構築
- ⇒ 豊かな自然を保護し共生するまちづくり

主な取組

(1)環境への負荷の少ない循環型都市の構築

・市民や事業者に対するごみに関する広報を充実し、ごみ問題への意識啓発を行い、ごみの分別の徹底とリサイクルの推進を目指します。また、小松島市衛生組合連合会¹の資源ごみ回収実施要綱に基づく、資源ごみ回収運動の拡大発展に取り組みます。

・川や海などの公共用水域の水質保全、改善の早期実現を図るため、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置整備事業を通して、環境への負荷の少ない循環型都市を目指します。また、市民の皆さんにたいしては、洗剤の適正使用や調理くずや廃油などを排水口から流さないよう、また、事業者の方に対し

¹ 小松島市衛生組合連合会 衛生思想の普及高揚を図ることで、清潔な小松島市を建設し、理想的環境の実現に努力することを目的とする小松島市内で地区ごとに組織されている地区衛生組合の連合会です。

では水質汚濁に関する法令の基準を遵守するよう、意識啓発を行います。

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画を策定し、その着実な実施の為に組織体制を整備します。
- ・各種イベントや人が集まる場などにおいて、市民の皆さんや観光客への啓発により散乱ごみの減少を図ります。

(2)豊かな自然を保護し共生するまちづくり

- ・市役所に寄せられる日常の身近な公害、苦情にすばやく、的確に対処するとともに、市民生活の迷惑の防止に関するさまざまな条例の制定について検討します。
- ・子どもの時から自然や生態系への理解を深めるため、身近な生き物などに関心を持つ機会を創出するとともに、学校花壇を利用した花いっぱい運動や海岸や河川の清掃活動などを通じて環境美化教育に取り組みます。
- ・ボランティア用のゴミ袋の提供などを通して、各地区・団体などによる清掃活動を支援します。
- ・不法投棄対策として、小松島市発行の印刷物に対し不法投棄防止の広告を掲載したり、海岸・河川敷などにおいて不法投棄防止看板の設置を推進したりすることで、市民の皆さんに対する意識啓発を行います。また、不法投棄を防止するための巡回を行います。

関連する取組

- ・「街が輝く」快適に暮らせる生活基盤の整備
主な取組(5)ごみ処理・し尿処理など生活関連施設の整備・充実…………… 117
- ・「日(いとなみ)が輝く」産業の振興
主な取組(1)安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備(農薬の適正使用と農業用廃プラスチックの適正処理、農村環境の良好な保全)…………… 104
- ・「街が輝く」快適に暮らせる生活基盤の整備
主な取組(1)生活道路網等の整備(渋滞緩和による二酸化炭素削減)…………… 116